

# 寄せられた意見

No. 39

受付日	H17.5.18	年齢	居住 市町村名	旭川市
件名	天塩川流域委員会の運営に関する意見			

2005年5月18日

北海道開発局 旭川開発建設部部长 殿  
天塩川流域委員会 委員長 殿



## 天塩川流域委員会の運営に関する意見

表記について以下のとおり意見を述べさせていただきます。天塩川流域委員会設置要領、運営方針の精神（「委員会公開」の原則）に沿って公平に処理されるよう希望します。

- [1] 流域委員会における「議事の公開」については、下記のように規定されています。
- 「天塩川流域委員会 設置要領」では  
第5条 委員会は委員長が召集する。  
3. 委員会の議事は、原則として公開する。
- 「天塩川流域委員会 運営方針」では、  
(1) 委員会については、公開で審議する。

[2] 第2回天塩川流域委員会（平成15年8月21日）から第3回委員会（平成16年10月4日）までの1年1ヶ月間、なぜ委員長は流域委員会を召集しなかった（あるいは召集できなかった）のか、理由を明らかにしてください。

委員の任期は2年間です。その半分以上を休眠状態にした理由について、公開された「議事要旨」では、一言も触れていません。また、第2回流域委員会の中で、事前にそのような予告はありませんでした。

何か特別な理由があったのか、それとも当初から予定した行為だったのか？

[3] 天塩川流域委員会では、「議事要旨」を公開していますが、「議事要旨」では審議の問題点や議論の経過がわかりません。また、事務局の提案説明も「議事要旨」には含まれていません。


これでは委員の方々、開発建設部から提示された資料について後日調べようとしても、不可能ではないでしょうか。

公開を原則として開かれている「流域委員会」です。

公的な委員会の議事録公開については、情報公開の請求があれば速やかに提出しなければならない性格のものであり、「委員会で議論して決定する」と言う天塩川流域委員会の対応は、時代錯誤といわなければなりません。この点は、速やかに改善していただきたいと思えます。

更に付け加えれば、流域委員会の当日は、20人を超える事務局担当者が出席しているのですから、「石狩川流域委員会」のホームページでも実施しているように、開発建設部の提案を含めて、委員名・発言内容を公開することは、それほど困難なことではないと思われれます。こちらもぜひ検討していただきたいと思えます。

以上

※  箇所は、個人情報等に該当するため黒塗りしています。